

経営比較分析表（令和5年度決算）

岩手県 一関市

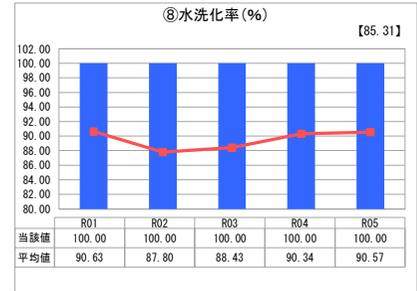
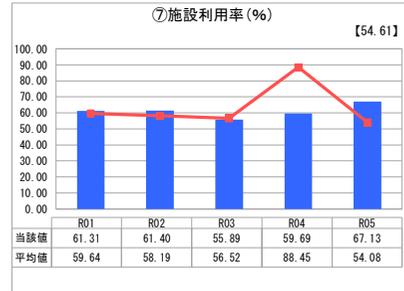
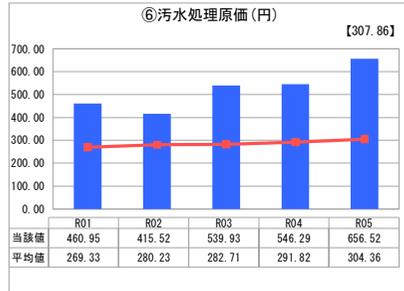
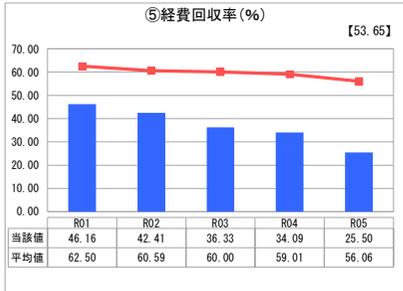
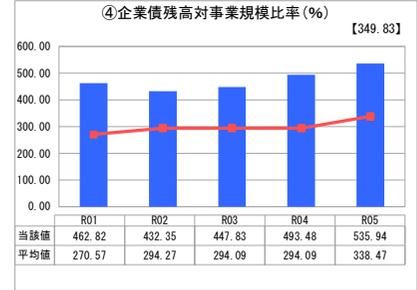
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.90	100.00	4,554

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
107,555	1,256.42	85.60
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
961	403.44	2.38

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- [] 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当市は、平成27年度末に整備手法を市町村設置型から個人設置型へ転換を行った。また、平成28年度からは設置後10年を経過した浄化槽を順次個人への譲与を行っており、令和8年度に全浄化槽施設の譲与をもって事業を完了する予定である。

この状況下により、浄化槽基数が減少し続けているため使用料収入が大きく減少している。その一方で、浄化槽の譲与前に清掃及び修繕を実施する費用などの固定費が大きな割合を占めている維持管理費は小さな減少に留まっている。そのため、使用料収入が分子になる収益的収支比率及び経費回収率は減少傾向になっている。

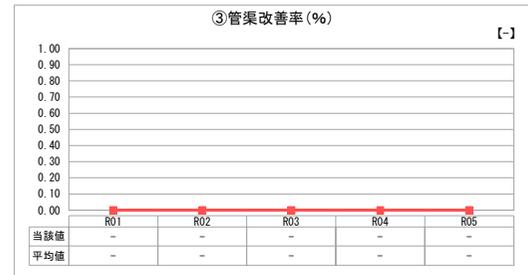
また、汚水処理原価が類似団体平均値より高い値で推移しているのは、分子となる汚水処理費の大部分を占める企業債の元利償還金の減少に比べ、浄化槽の譲与により分母となる有収水量の減が大きいためである。

2. 老朽化の状況について

平成28年度からは設置後10年を経過した浄化槽を順次個人への譲与を行っているため、既存の浄化槽は設置後10年未満であり深刻な老朽化には至っていない。

また、当市は譲与する直前に浄化槽の清掃及び修繕を実施している。

2. 老朽化の状況



全体総括

令和8年度に全浄化槽施設の譲与をもって事業を完了する予定であるため、年々事業規模が減少していく中で、各指標を改善することは難しい状況になっている。

今後浄化槽の管理を適切に行いながら、事業完了に向け譲与を取り進めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。